

(13) 施設サービス

① 身体障害者の施設

平成 20 年 7 月 31 日現在、県内の身体障害者更生援護施設^(※1)に入所している人は 557 人となっており、このうち 458 人（約 82%）が療護施設を利用しています。

（表Ⅳ－1－1 参照）

通所施設（入所施設の通所部・分場を含む。）を利用している人は 215 人で、このうち 174 人（約 81%）が、授産施設を利用しています。（表Ⅳ－1－2 参照）

■ 表Ⅳ－1－1 身体障害者更生援護施設利用者数（入所）（H20.7.31 現在）

	療護施設						更生施設	授産施設
	安芸	中央東	中央西	高幡	幡多	小計	中央西	中央西
箇所数	1	2	2	2	1	8	1	2
利用者数	48	141	90	129	50	458	23	47

	福祉ホーム				合計
	中央東	中央西	幡多	小計	
箇所数	1	1	1	3	14
利用者数	8	20	1	29	557

※1 身体障害者更生援護施設

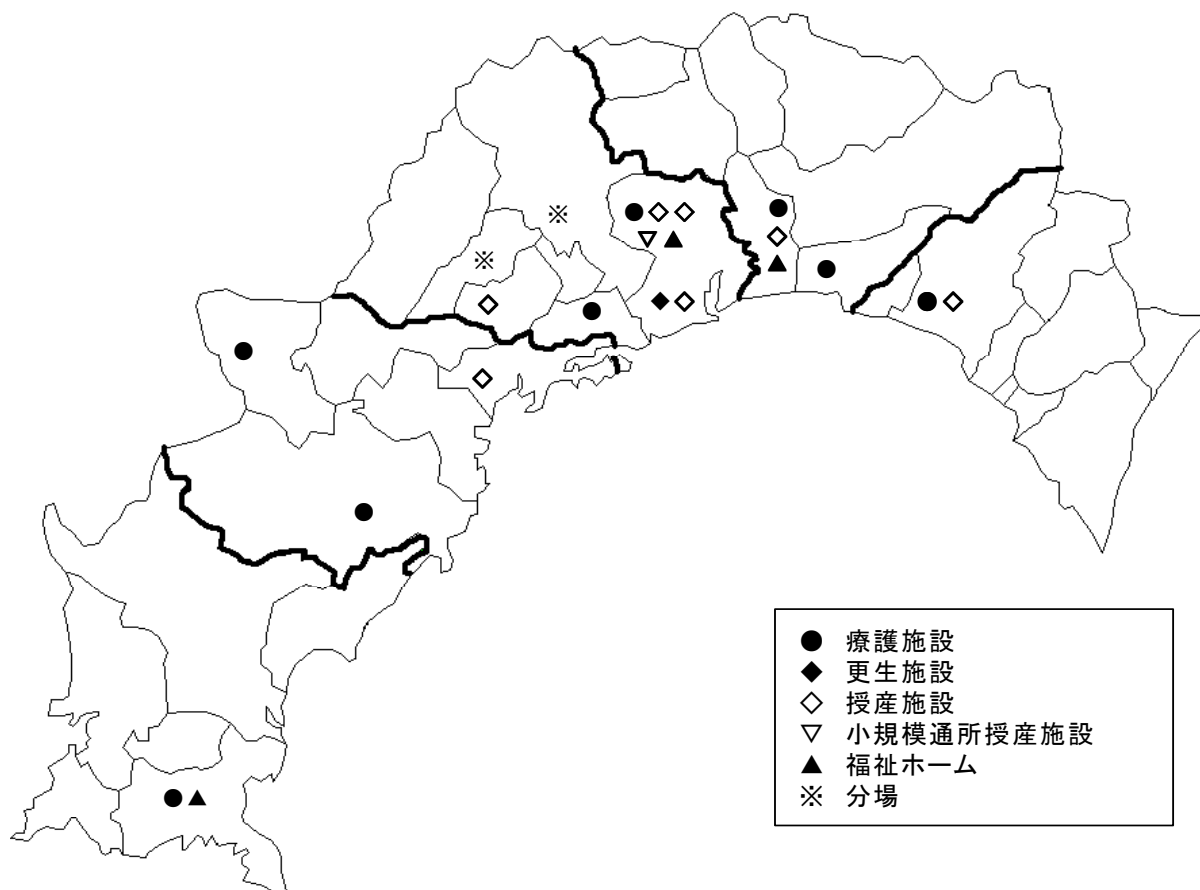
ここでは、身体障害者療護施設、身体障害者更生施設、身体障害者授産施設及び福祉ホームを指しています。

■ 表Ⅳ－１－２ 身体障害者更生援護施設利用者数（通所・分場含む）

(H20. 7. 31 現在)

	療護施設			授産施設					小規模通所 授産施設	合 計
	中央 西	高 幡	小 計	安 芸	中 央 東	中 央 西	高 幡	小 計	中 央 西	
箇 所 数	1	1	2	1	1	6	1	9	1	12
利用者数	25	5	30	30	20	105	19	174	11	215

■ 図Ⅳ－１－24 身体障害者更生援護施設の状況（入所・通所）



② 知的障害者の施設

平成 20 年 7 月 31 日現在、県内の知的障害者援護施設^(※1)に入所している人は 916 人となっており、このうち 713 人（約 78%）が更生施設を利用しています。（表 IV-1-3 参照）

通所施設（入所施設の通所部・分場を含む。）を利用している人は 596 人で、このうち 429 人（約 72%）が、授産施設を利用しています。（表 IV-1-4 参照）

■ 表 IV-1-3 知的障害者援護施設利用者数（入所）（H20. 7. 31 現在）

	更生施設						授産施設			
	安芸	中央東	中央西	高幡	幡多	小計	中央東	高幡	幡多	小計
箇所数	1	3	4	1	3	12	1	1	2	4
利用者数	30	216	208	62	197	713	29	45	95	169

	通勤寮			合計
	中央西	幡多	小計	
箇所数	1	1	2	18
利用者数	20	14	34	916

※1 知的障害者援護施設

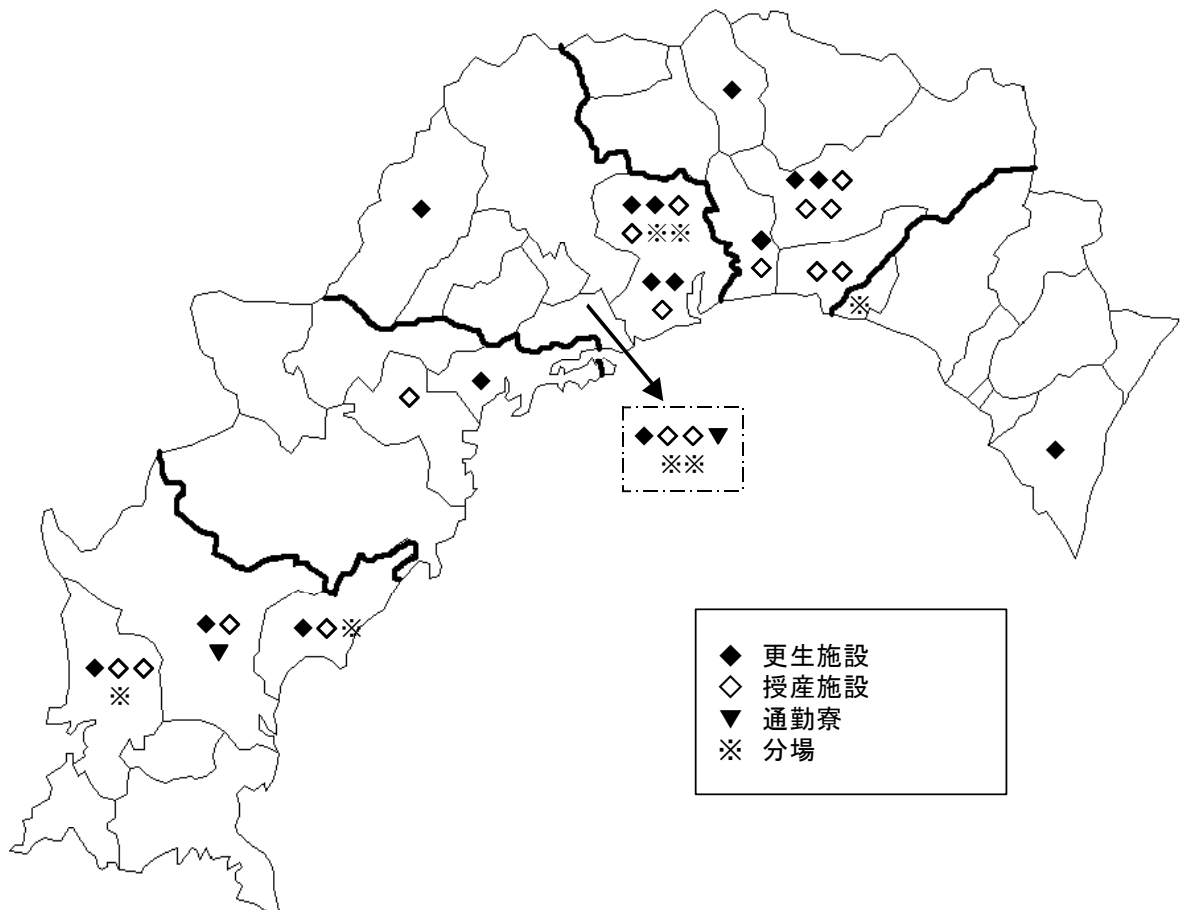
ここでは、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設及び通勤寮を指しています。

■ 表Ⅳ－１－４ 知的障害者援護施設等利用者数（通所・分場含む）
（H20. 7. 31 現在）

	更生施設					
	安芸	中央東	中央西	高幡	幡多	小計
箇所数	1	2	3	1	2	9
利用者数	11	38	87	11	20	167

	授産施設					合計
	安芸	中央東	中央西	幡多	小計	
箇所数	1	6	9	4	20	29
利用者数	11	147	191	80	429	596

■ 図Ⅳ－１－25 知的障害者援護施設の状況（入所・通所）



③ 精神障害者の施設

平成 20 年 7 月 31 日現在、県内の精神障害者社会復帰施設^(※1)を利用している人は 153 人となっており、このうち 94 人が援護寮及び福祉ホームを利用し、59 人は授産施設及び小規模通所授産施設を利用しています。(表Ⅳ-1-5 参照)

■ 表Ⅳ-1-5 精神障害者社会復帰施設利用者数 (H20. 7. 31 現在)

	援 護 寮			福祉ホームB型		
	中央西	幡多	小計	中央西	高幡	小計
箇 所 数	2	1	3	2	1	3
利 用 者 数	28	17	45	31	18	49

	授産施設	小規模通所授産施設			合 計
	中央西	安芸	中央西	小計	
箇 所 数	1	1	1	2	9
利 用 者 数	22	16	21	37	153

※1 精神障害者社会復帰施設

ここでは、援護寮、精神障害者授産施設、小規模通所授産施設及び精神障害者福祉ホームB型を指しています。

■ 図Ⅳ－1－26 精神障害者社会復帰施設の状況



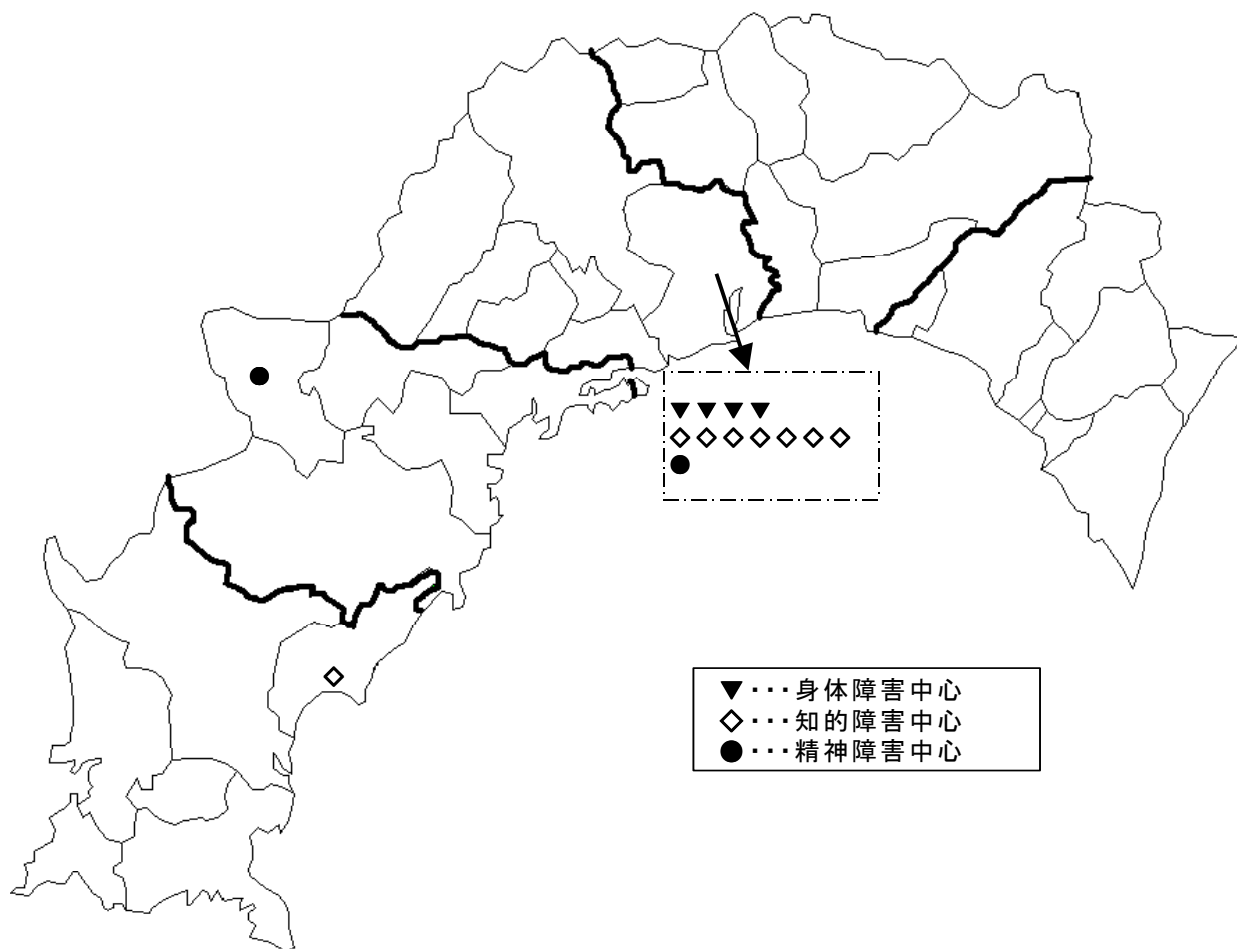
(14) 小規模作業所

法律に基づく施設以外に、障害のある人の身近な日中活動の場として、平成20年7月31日現在、14ヶ所の小規模作業所があり、97人が通所しています。(表IV-1-6参照)

■ 表IV-1-6 小規模作業所利用者数 (H20. 7. 31 現在)

	中央西	高幡	幡多	合計
箇所数	12	1	1	14
利用者数	82	9	6	97

■ 図IV-1-27 小規模作業所の状況



(15) 新体系サービス事業所数

平成20年7月31日現在、県内の日中活動系の新体系サービス事業所^(※1)は、60事業所^(※2)となっています。(表Ⅳ-1-7参照)

■ 表Ⅳ-1-7 新体系サービス別事業所数

(H20. 7. 31 現在)

サービス種別	圏 域					合 計
	安 芸	中 央 東	中 央 西	高 幡	幡 多	
生 活 介 護	0	1	5	1	0	7
自立訓練（生活訓練）	0	0	1	0	0	1
就 労 移 行 支 援	0	1	8	0	0	9
就労継続支援（A型）	0	2	5	1	1	9
就労継続支援（B型）	2	4	17	6	5	34
合 計	2	8	36	8	6	60

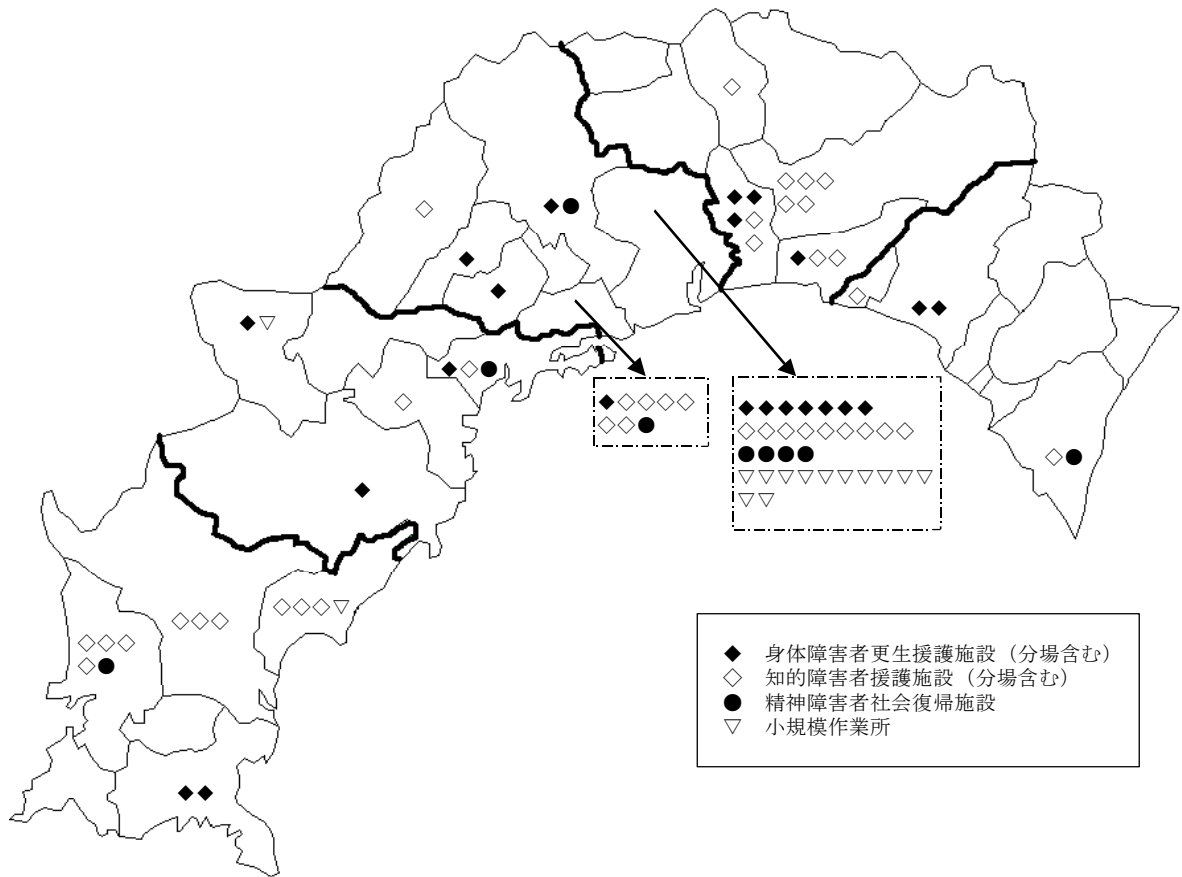
※1 日中活動系の新体系サービス事業所

ここでは、生活介護、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）を指しています。

※2 1つの事業所で2種類のサービスを提供している場合、それぞれのサービス種別に計上しています。

※ 参 考

◆ 障害福祉施設等の状況



◆ 新体系サービス事業所の状況

